

## 質問に対する回答書（1回目）

工事名： R8営繕 名西高等学校 石・石井 トイレ改修工事建築

工事箇所： 名西郡石井町石井

徳島県県土整備部営繕課

このことについては、次のとおりです。

| 番号 | 質問事項   | 回答   |
|----|--|--|
| 1  | 通学時間帯の要注意とはどういう意味ですか？<br>(通行禁止ということ？)                                | 生徒の登下校時間は、最も混み合うため、生徒に対する安全に配慮が必要であるということです。<br>なお、登下校時間帯の工事車両の通行については、施設管理者と協議の上、決定します。 |
| 2  | 吊りボルトは流用とのことですが、既存の引張試験で、既存で足りない、もしくは使えない場合時の新設費用は追加変更の対象ですか？        | 設計書（金抜き）のとおり積算してください。<br>施工方法が変更となる場合は、設計変更の協議の対象とします。                                   |
| 3  | 洗面カウンターの水栓の接続は、管工事になると考えていいのですか？                                     | 貴見のとおりです。  |
| 4  | 入口の枠（扉込み）を解体するにあたり、周辺の壁床の補強はどうなりますか？                                 | 具体的な箇所について協議してください。  |
| 5  | 解体等の音出し作業が平日の授業中は厳禁とのことですが、それを考慮すると工期に間に合わないと考えますが、どのように検討されているのですか？ | 工期については、施工箇所ごとに、材料の納期・現場施工の所要日数を考慮した期間と考えております。  |